

令和元年度第2回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日 時 令和元年12月10日（火）午後1時30分～午後3時20分

2 会 場 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：石井徳亮委員、豊田雅之委員、橋本ミチ子委員、矢田博幸委員、吉田修三委員、
田所公司委員、篠崎彩乃委員、尾崎進委員、齊藤富士男委員、齋藤和利委員、
鶴岡俊之委員、鈴木清委員、渡辺政子委員（20名中13名出席）

※ 欠席委員：小芝一臣委員、及川勝正委員、齋藤勇委員、中村伸一委員
丸屋拓都委員、工藤公明委員、榛澤敦子委員（7名）

※ 代理出席：中間芳秀副校長（小芝委員代理）、大網美由紀課長補佐（中村委員代理）

木更津市教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、岡崎まなび支援センター所長、
上田学校教育課主幹

事務局（生涯学習課）：野口課長、木村副主幹、黒川主事

4 議 題

○ 委嘱状交付式

(1) 「青少年を取り巻く現状と取組」について

ア 報告 木更津市の児童虐待防止の状況

木更津市健康こども部子育て支援課 吉田 修三 課長

イ 講演 児童虐待防止への周知と支援

君津児童相談所 須鹿 美玲 上席児童福祉司

(2) 質疑応答・意見交換

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者数 な し

7 資 料

(1) 令和元年度第2回木更津市青少年問題協議会会議次第

(2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿

(3) 令和元年度第2回青少年問題協議会席次表

(4) 資料1 「木更津市における児童虐待の現状」

(5) 資料2 児童虐待防止緊急対策について

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

（事務局 木村副主幹）

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今から、青少年問題協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

今回、2名の委員に変更がございましたので、新委員に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は前任者の残任期間となります。

（市長から田所委員に委嘱状を交付）

※及川委員は所用のため欠席

（事務局 木村副主幹）

それではここで、委嘱状が交付されました田所委員から、ひと言ご挨拶をいただきたいと思っております。

（豊田委員）

皆様こんにちは。木更津警察署生活安全課長の田所と申します。9月2日付けで着任いたしました。よろしく願いいたします。実は、木更津警察署は、平成14年にも一度勤務したことがございまして、2回目の勤務であります。この度青少年問題協議会委員を委嘱させていただきました。自分の持てる力を最大限発揮して、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（事務局 木村副主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

（事務局 木村副主幹）

引き続きまして、令和元年度第2回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

はじめに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

（渡辺会長）

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、令和元年度第2回目の協議会ということで、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、新たに委員となられました、田所委員におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

さて今年もあと3週間というところになりましたけれども、今年は、天皇のご即位やラグビーなどで大変明るい話題もありましたけれども、木更津市も含めて、9月、10月の台風、大雨ということで大変な被害を受けた地域が多かったというのが、大きな出来事でした。

復興に向けては、ちょうどメニューもそろってきて、これからというところでございます。本市としましても、災害復興支援課を新たに設置し、対応して参りますので、ご近所に、被災をされてこれからお手続きという方がいらっしゃいましたら、ぜひお伝えいただければと思っております。いち早く皆さんが、日常の生活を取り戻すことができるように努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また青少年に目を向けてみますと、1月の野田市の小4女児虐待死や5月に川崎市で発生した、スクールバスを待っていた児童が殺傷された事件、また、最近も報道されておりますけれども、児童虐待事件など、たくさん子どもたちが被害者になる事件が相次いで発生しております。本市も、虐待の相談が増えている状況にありますので、しっかりと子どもたちを守るように、

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、続いて質疑応答、意見交換を行いたいと思います。先ほどの子育て支援課からの報告、須鹿様のご講演の質問、また、それぞれの団体における取り組み、行政に対する要望など、併せてご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(豊田委員)

ご講演の中で、虐待された子どもが、民生委員の方に関わって助けてもらったという話がありましたが、地域の大人としてできる望ましい対応の方法というものがあれば、教えていただければ助かります。

(須鹿氏)

実際、児童相談所にも地域の方々からご連絡をいただくということもあります。そこは、一市民としてかけてこられている方もいらっしゃるの、民生委員としてというところはすごく難しいところだと思います。実際に通告者という扱いになった時に、相手方にそれが伝わっていいのかという問題もあるので、私たちとしては、なるべく一市民としてかけてもらい、民生委員さんとしての役割を地域の中で果たせるような、そこに支障があってはいけないかなと考えます。当然、該当する家庭のごく近所に住んでおられるという方になりますので、支援者にもなるし、敵にもなってしまうというような状態になるのは好ましくないと考えています。その場合、市や民生委員を取りまとめている公的機関の方に相談をして、その上で、対応検討していただくことが多いと思っています。

あと、私の方でお話させていただいたのは、民生委員さんが特に家庭に、例えば、民生委員さんとしての役割を果たしてくださった中で、お子さんのことがすごく心に残ったところだと思うのですが、その部分は、日常の活動を普通にさせていただくということがすごく大事だと思っています。実は、私の父も民生委員をしております、こういう子どもに会った時に、どうしたらいいのだろうというのは、すごく躊躇したり悩んだりすることもあるのですが、その場合は、1人で対応するというよりは、きちんと組織の方につなげて対応してもらうということがすごく大事だとは伝えさせていただいているところです。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。

(鶴岡委員)

貴重なお話ありがとうございました。本当に大変なお仕事をされているなど、感謝の気持ちでいっぱいです。PTAとして、保護者として何ができるかなというふうに考えていたのですが、木更津市のPTAは、対象は小中学生ですけれども、弟妹がいるということも考えれば、年齢的にはかなりの虐待被害のシェアを占めていると思いました。単純に、虐待を減らすためには、子どもには罪はないと思うので、保護者に虐待をさせないようにするということだと思います。早期発見も大切だと思いますが、精神的、身体的な虐待で、どこまでが虐待か、保護者もよかれと思ってやっていることが、実は虐待であるなど、子どもからすれば非常に傷つくこともあるのかもしれないです。何か保護者に向けた啓蒙活動ではないですけど、我々にできることとすれば、定期的に全小中学校のPTAの代表が集まる場もあるので、保護者に向けて何かできることがあったら、ぜひご指導いただきたいなと思います。

(須鹿氏)

実際、私の仕事で一番多いのは、一時保護をしたあとに、保護者の方へ電話をするのですが、頼ってくる子ども達に一番安全な状態で一時保護をするというような方法を取っておりますので、保護者の方からすると、だまし討ちにあったような気持ちになられる方もいらっしゃいます。あとは、学校や保育園、幼稚園が責められてしまうことがあります。なぜかという、児童相談所の片棒を担いでしまったように捉えられてしまうので、そういうお気持ちになってしまう保護者の方も少なくないです。そういう方を一度呼びして、一時保護についてご説明する

時に立ち会う事が多いです。やはり担当の福祉司だけでは背負える問題ではないので、一緒に立ち会って面談をします。

保護者の方も大体の人は、今は報道等で周知されていたり、色々な情報が流れていたりするので、やってはいけないことというものを知っているのですが、やはり、子どもと家庭で相対していく中で、もしかしてこれが虐待なのかなと頭をよぎってくれることが大事なと思います。

ただ、保護者の方でも、「殴らないとわからない」と言われる方もいらっしゃいますが、やはり、行政の立場として指導や説明をしなければならない中で、事務的にやればやるほど、保護者の方もヒートアップしていつてしまいます。そうならないように、この人と支援関係を作っていかなければならないと思いつながらお話をするようにしています。ですので、PTAの方にこういうお話をすると、お子さんを持っておられる方は、自分の家庭はどうかと、本当に身につまされる思いをする方もいるようです。確かに私達の仕事は、いろいろな保護者の方がいらっしゃるの、どの方も親である以上は、私達が関わるかもしれないだろうというような危機感に脅かされながら毎日子育てをしなければいけないのかなと思うこともあります。

今、児童相談所や県のほうでも、学校の先生用のマニュアルですとか、いろいろなものを出しています。実際こういう子どもがいたらどうだろうとか、保護者の方にもなるべく日常的に声かけをしていただいて、とにかく気づいてもらえることがまず大事なことで、ばれていないから、知られていないからと思つて深刻化するケースがほとんどなので、なるべく情報がオープンになれるような仕組みが作つていければいいかなと思つております。

(渡辺会長)

他にはいかがでしょうか。

(石井委員)

先程、施設が足りないという状況があるというお話で、「野の花の家」や、君津市の「はぐくみの杜君津」に伺つたことがあるのですが、その時に、これだけの施設を始める、やり続けるということが本当に奇跡に近いような気がしました。里親の方にも色々なことをお願いするという形式ですけれども、里親さんにしても、里親になるための情報がやっぱり少ないように思いつますし、里親になりたいと思つても、なかなか児童相談所の方からお子さんを向けてくれないという現状も聞いたことがありますので、施設を増やす努力や、里親さんを増やす努力ということで、例えば行政や、今日来ていただいている方々の役割としてどのようなものがあるのでしょうか。

(須鹿氏)

実際、施設が増えてくれたらいいなと思うところもあります。私も施設の職員をやつていたこともあり、実際には民間の児童養護施設であるとか乳児院など、子どもを見ている施設は多々ありますけれども、やはり、職員がなかなか継続しないのが現状です。児童相談所でも同じ問題がありますが、現場の職員がきちんと確保されていて、ちゃんと子どもを見られることはとても貴重なことです。虐待を受けた子どもが入所するというのが近年すごく増加しておりますので、1人あたりに割かれる労力というのがすごく大変で、1人の子どものケアをするのに、通常の何十倍のエネルギーが使われたりするので、職員自体の確保というのが、施設の中でも課題になっています。実際、私も何人か民間の施設のほうの職員との付き合いもありますけれども、私と同じくらいの年数続けていられているという職員は、やはり数えるほどしかいないです。短大などを出て、20歳くらいで児童養護施設に来ると、今、私が担当している最年長の方が20歳なので、自分と入所してくる方が同じくらいの年齢になることもあり、親のような支援ができるかという、そこも難しく、職員を育てるところも課題になっているところではあります。

(渡辺会長)

他にはいかがでしょうか。

(橋本委員)

一時保護をする時に、中高生になると、隔離されるから本人が嫌だと言って入らないケースがありますよね。特に女の子の場合は、夜の街を徘徊して、とても困った状態になってから助けを求めてくるけれども、それでもやはり、入所は嫌だということで、自由の方がいいと言って、そういう子は街中に何人かいますよね。そういう子ども達に対してはどのように扱うのかなど、ちょっと気になっています。

それから、私は虐待の要因として家庭に問題があると思っていて、その問題である親御さんへの教育というか指導は、継続的に、丁寧にしていかなければ、虐待を受ける子どもたちが再生産されると思っています、そこをどんなふうに教育するチャンスを作っているのか、そこが一番手薄な気がします。

それともう一つ、これは市の対応ですが、特定妊婦件数で、今年度で10件という数字出ていますが、この10件というのが、もともと木更津に住んでいる人たちの中での数なのか、それとも木更津市に転入してきて、地域での人間関係があまりできていない人たちの数字なのか、気になりました。

それから、子どもが生まれたときから周りの人間関係が密にできている人は、なかなか転げ落ちないだろうと、誰かが拾ってくれるだろうと思うのですが、そこが上手くいかず、手のかかる状態になってしまうのは、やはりどこかで支える手が足りなかったのだろうと思います。そのためには、人間関係を作っていかなければいけないと思います。地域中の関係かもしれないし、同じ年齢の子どもを育てている親同士かもしれないですが、そういうチャンスはどのぐらいあるのかなと思いました。それは多分市の役割だと思いますが、親が学習していく仲間を作っていって一緒に子育てを考えていこうという、そういう仕組みがどのぐらいあるのかなど。特にこここのところ、保育園に子どもを入れて働きなさいということが推奨されていて、地域と一緒に子育てをする仲間がそんなにいないままに、保育園に子どもを預けてそのまま職場と家庭でしか生きていない人たちが、子どもを育てている時の子育ての大変さやストレスというのは、相当なものだろうと思います。そこら辺が虐待に繋がっていくのではないかと。それを未然に防ぐための学習機会などを作っているのはどのぐらいあるのかなというのが気になっているところです。

(須鹿氏)

1点目について、確かに中高生の子ども、特に高校生年齢の子どもは、隔離というよりも、携帯が持てないこと、学校に行けないことという点で、躊躇されたり、嫌がったりする子は多いです。ただ、だからと言って、そういうことを許可するわけにもいかないのが、子ども達の安全上できないということをとにかく理解してもらって、何とか説得をしていくこととなります。個室の対応が必要な子どももおりますが、私たち自身がカギをかけて子ども達の行動を制限するということは法的に認められていないので、嫌だと出て行ってしまいうこともあります。自分で出て行くことができるというのが児童福祉施設の一番の関係各所とのせめぎ合いのところなんです。児童相談所から出て行ってしまおうと、そういう場合色々な機関と連携して何とか保護するのですが、また逃げ出してしまおうなど、その繰り返しです。あとは、その子が誰の言葉なら伝わるのか、どこが一番安全であるのかを判断しながら、色々な手を使って説得します。そうすると最終的に渋々ですが納得してくれる子もいます。やはり職員との関係が、いろいろなやり取りをしていく中で何とか作れるようになった子どもについては、そこは理解してもらい、一時保護に入ることができます。私達としては、率直に子ども達に説明をして、負担を掛ける事も分かっているし、ただあなたのせいじゃないということ伝えて、協力してもらいます。

2点目については、施設のほうで女の子を担当することが多かったのですが、施設で見ていた子ども達がどんどん母親になっていっています。その中で、自分が親からされたことを繰り返してしまっている子もいます。一番は、誰かがちゃんと繋がってあげられるようにして欲しいという思いがあり、支援は、児童相談所が関わっている間や、施設に入っている間だけで完結するものではないと考えています。そのあとに、どのぐらいの人と繋がってられるかによって違ってくると思いますので、ここで何とか止まれるような働きかけをしようと思っています。親元から離れて生活しており、頼ることもできないので、一人でやっていくしかなかっ

たと話をしてくる子に、どんな支援をつなげてあげようかとそこから作り直していくところからはじめていくことも多いです。

(橋本委員)

それは、仕組みがあるわけではなく、職員さんの好意でそれができているということですか。

(須鹿氏)

児童養護施設を退所したお子さんの相談機関として、県の児童家庭支援センターと言うものがあります。そちらは対象が子どもだけでなく元々その家庭が対象になります。

そこは、施設を退所した子どもや元々その施設にいた子どもはつながりやすい場ができています。あと、民間ではあるのですが、退所した子どもの相談に乗る場所がありますので、そこに繋げるような手続きをして、その先も困ったときは頼れるようにというような仕組みができつつある状況です。施設を退所した子は、自分がいた施設に電話をしたり、県の施設だとどこかの児童相談所に担当していた先生がいるのではないかと尋ねて電話をしてくれたりする子が多いのです。ただ、自発的にできる子もいますが、全員がそういうわけではありません。私も担当した全員と繋がってはいないので、今どうしているのかなと心配になっている子はたくさんいます。

(渡辺会長)

それでは子育て支援課、お願いします。

(高橋氏)

子育て支援課で、児童虐待や家庭相談の担当しております高橋と申します。

ご質問のあった特定妊婦の件数について、これは元々市内にいた方か市外からの転入の方かとのことですが、特定妊婦というものが、本人に心身の健康上の課題がある、過去の児童虐待のために、子どもが保護をされている経験があることなど、養育に心配がある妊婦さんのことです。その中で、特に支援者がいない方と私たちが関わるといえることが多いです。ご本人の近くに支援できる方がいても、その方とあまり関わらない、親子関係が円滑でないというような方が増えているということと、きさらづネウボラが母子手帳を交付した時に、1人ずつ面接をしています。母子手帳の交付される方の全員と面接するものですから、専門の相談員が、面接をさせていただく中で、ご自分の気持ちを発言される中で増えてきたというそういった傾向もございます。

もう一つご質問のあった、親御さんの学習機会やその交流の場などがどのくらいあるかということですが、木更津市には、請西保育園、社会館保育園などを中心に、子育て支援センターが設置されています。そこで子育てのことをなんでも相談できるような機会があります。その他にも、市立の保育園については、子育てのことをなんでも質問してくださいと、地域の子育て世代の方々に広くそのような場を設けています。また、各公民館では以前から、パパママ学級や親子教室などで、子育て世代の方の講座などを定期的開催しております。

また、子育てに課題がある方については、先ほど須鹿さんからもお話がありましたように、市役所でも、家庭相談員や虐待の専門相談員が、児童虐待について調査し、保護者や子どもと面接をするなど、対話をする機会を何度も設けています。そして、特に地域との関わりが少ない方については、専門の相談員と定期的に話すことによって、だんだんと状況が改善されているということもありますので、そういったことでも対応しているという状況です。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。

矢田先生、学校からは何かございますか。

(矢田委員)

いつもお世話になっております。波岡中学校の矢田と申します。

私の方から一つご質問なのですが、例えば、体に痣があったり、教育をする中で子どもたちが訴えてきたりということがあれば、虐待を受けている子どもを発見しやすいのですけ

れども、ごく普通に日常生活を学校で送っている子の中にも、虐待やネグレクトのようなことを受けている子どもがいるのではないかと思うのです。そういう発見しづらい子どもたちは、日常生活の中で何か共通してこういうところに気をつけておくと、こういう場面でわかるというものがあれば、ひとつ教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(須鹿氏)

子ども達に投げかけて、虐待されているというのが分かるような魔法の言葉はないのですが、何か様子がおかしいな、というところからきっかけになることがすごく多いです。マニュアルの中にもいろいろと書かれているのですが、私自身も施設で子どもを見ていたときは、毎日見ていく中で様子がおかしいなというのは気づくことができます。それと同じように、学校という場面でも、毎日見ている人の感覚であったり、その時に違和感を覚えたりすることが、一番信用におけるかなと思うことがあります。それが子ども達にも伝わっていて、そのときは否定するかもしれませんが、あの時実はそうだったと、後から言ってくることもあります。ですので、そこで違和感を覚えたときに、普段の子ども達と先生方との係わりの中で声をかけていただいて、確認していただければと思います。ただ、判断に迷うなど思ったときは、マニュアルを見ていただいて、対応していただけるのがいいかなと思います。

私自身も何度か学校の中で子どもと会わせていただいて、その時に子どもがすべて話すことができるかという、そうではないことが多いです。やはり、話しては駄目なのだろうと思う子や、口止めをされている子も多いです。今は学校さんもすごく協力的になってくれるのですが、以前は、保護者の方との関係があるから、面接を拒否されることや、保護者の許可が必要と断られてしまうこともあったのですが、そこは、児童相談所のせいにしてくれて良いので、場所を提供してくださいというようにお願いし、子ども達と話をさせてもらいます。実際、子ども達は、保護した後で色々話してくれることが多いのですが、子ども達が表面に出すのが本当に氷山の一角だったりします。

実際、児童相談所が関わり、施設までいかななくてはならなくなった子どもというのは、その子が、学校や地域で異彩を放っていたかという、どちらかといえばそうではなくて、ごく普通に生活している子が多いです。たまたま気づいてもらって、係わってもらって、実はこうだったというのがほとんどでした。

(渡辺会長)

他にいかがでしょうか。

(石井会長)

先ほど自分自身が子どもに対して虐待をしているかもしれないというお話があって、保護者自身も気がつかない部分なんかがあると思うのですけれども、昔、私がPTAの広報委員長のときに、広報紙に子どもを駄目にする10カ条みたいなもの載せて、子どもをきちんと育てましょうっていう話をしました。先ほどの保育所とか幼稚園のチェックリストがありますが、例えば、保護者自身に渡して、自分がこの行動が駄目だとかということを感じさせるような形のもの、実際あるのでしょうか。例えば、県もそうですし市もそうですけども、そういったものがあったら教えていただきたいです。

(須鹿氏)

児童相談所や市役所の窓口にも、こんなことが虐待になりますよ、というようなリーフレット等を設置し、周知を図るようにしております。また、児童相談所でも、最近は通告件数の中でも大きな割合を示すものが、夫婦喧嘩を見ていると虐待になるということです。その時に、見ていることがどうして虐待になるのかという、やはり脳に影響があるということを説明するためのリーフレットがあり、そちらを保護者の方にお渡しして、なるべく子どもに影響が無いところで、ご夫婦の円満な話し合いをお願いしますということをおっしゃっていただくこともあります。やはり目に見える形で、実際に研究している方がいて、県下を見続けると脳が萎縮していくことを書いてあるリーフレットを配らせていただくというような形でやっております。

(石井委員)

今の夫婦喧嘩という話ですけれども、給食・食育について少し調べた時に、夫婦喧嘩の原因が食生活の偏りなどにあったという話があって、例えば実際の事例とすると、お母さんからの旦那に対しての暴行がすごかったのだけでも、それが、コーヒーの飲み過ぎによる脳の機能低下によるものだったという事例があるなど、虐待に繋がる前の段階に問題があることが結構あるという話があったので、例えば、夫婦の中で食べさせているものが、加工食品やインスタント食品ばかりだったという、そういう脳の機能が低下していくことがあるそうなので、そういったものについても、気をつけなければいけないなというか、自分の食生活はどうですかとか、そういったものなんかも必要になるのかなと思ったので、ちょっとご参考になればと思いますので、よろしくをお願いします。

(渡辺会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それではご質問も出尽くしたということでございます。

本日は貴重なご意見等をいただきありがとうございますございました。

特定妊婦の件数や相談の件数など、木更津市は比較的高くなっています。きさらづネウボラができ、相談しやすい体制を何とか作っていかうということで、各施設にもお願いをしながら対応して、結果的に、学校のいじめと同じように、できるだけ早く発見するっていうのが大切だと思います。まだまだ至らない施策等ありますが、ぜひ、いろいろな角度からご意見をいただいて、それぞれの体制をいい形に持っていきたいと思っておりますので、ぜひともご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また今後も、各種団体の皆様との連携をしっかりとさせていただいて、子どもたちの環境をさらに良い方向に進めて参りたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、司会を事務局に、お返しいたします。ありがとうございます。

(事務局 木村副主幹)

渡辺会長、ありがとうございます。

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございます。以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。なお、青少年問題協議会は、本日が本年度最後の協議会となります。また、青少年問題協議会委員の任期は2年であり、今期皆様の任期が翌令和2年5月31日までとなっております。引き続き、各機関、団体に対しまして、次期、令和2年6月から2年間の任期で、後任委員のご推薦を依頼させていただきたいと存じますので、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。なお、令和2年度第1回青少年問題協議会につきましては、6月の開催を予定しております。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和2年1月10日 署名 渡辺 芳 邦